

春の空き巣に注意！

最近暖かい日も増え、ようやく春が近づいてきた感じがします。

実は、犯罪被害が一番増える季節というのが「春」。

1 日約 180 件の空き巣被害が発生し、その中で約 6 割を住宅が占めているというデータもあります。

**大切な家財、家族の生活を守るためにも、
住宅の防犯対策をしっかりとしましょう。**

空き巣は留守かどうかを判断するのに「郵便受けがたまっていないか確認する」、「インターホンを実際に鳴らす」というケースが多いそうです。郵便受けのチラシ類はこまめに回収し、旅行など長期不在の場合は新聞・牛乳等は連絡して止めましょう。

また、インターホンが鳴ったのに誰もいなかったということが何度か続いたら、空き巣がチェックしている可能性がありますので用心しましょう。なお、空き巣は顔を見られるのを嫌がるため、カメラ付きインターホンの設置も効果的です。住宅への空き巣の進入は、6 割が窓を割って侵入するそうです。



《窓の防犯対策》

- ・補助錠の取り付け：1 つの窓に 2 つ以上の鍵があると侵入時間に時間がかかるため、侵入を防ぎやすくなります。

《日ごろからの心がけ》

- ・戸締まりをしっかりと：ゴミ出しや庭作業などで短時間出入口から離れる際であつても、確実に施錠しましょう。

【不審者や不審車両を見かけたら、警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！】

苫小牧警察署 ☎ 0144 ⑤ 0110・追分駐在所 ☎ ⑤ 2003・安平駐在所 ☎ ③ 2339

早来駐在所 ☎ ② 2030・遠浅駐在所 ☎ ② 2211・役場総務課 ☎ ② 2511

町内で犯罪行為や不審者などを目撃した場合は警察に通報するか、安平町役場総務課情報グループ（☎ ② 2511）までご連絡ください。

なお、不審者などの情報が入った場合、町ではホームページトップ画面「おしらせ」にその内容を掲示しています。

インターネットから [安平町ホームページ](#) [検索](#) でご覧ください。

または、トップ>各課からのお知らせ>総務課 で確認することもできます。

ほくとくん防犯メールをご利用ください

道内の各警察署から、子どもに対する声かけ事案や犯罪から身を守るために必要な犯罪発生情報、防犯対策情報を電子メールを使って皆さんのパソコンや携帯電話へお知らせします。

登録は、北海道警察ホームページ <http://www.mmh.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

へアクセスしてください。

